



社会福祉法人 平成会

デイサービスセンターなごみ 重要事項説明書
(認知症対応型通所介護・介護予防通所介護)

1. 運営主体

- (1) 法人名： 社会福祉法人 平成会
- (2) 法人所在地： 長野県塩尻市宗賀1298-92
- (3) 電話番号： 0263-51-6610
- (4) 代表者氏名： 理事長 小松 瑞樹

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類： 指定(介護予防)認知症対応型通所介護
グループホームなごみに併設しています。
- (2) 事業所の名称： 認知症対応型通所介護デイサービスセンター なごみ
- (3) 事業所の所在地： 長野県松本市寿北5-34-23
- (4) 電話番号： 0263-85-0118
FAX番号： 0263-85-0128
- (5) 管理者氏名： 小林 絵理子
- (6) 事業所番号： 2090200011
- (7) 事業の目的： 要支援又は要介護状態となった高齢者に対し適正な通所介護(介護予防通所介護)サービスを提供する。
- (8) 運営方針： 事業所はご利用者の心身の状態をふまえて、その方らしい自立した生活を営むことができるよう支援いたします。又、在宅での自立した生活を継続できるよう居宅サービス計画に沿ったサービス提供に努めます。ご利用者、ご家族に対し、サービス内容及び提供方法について十分に説明します。なお、提供するサービスは介護保険法ならびに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。
- (9) 開設年月： 平成19年2月1日
- (10) 利用定員： 12人/日(認知症対応型)

3. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 松本市
- (2) 営業日及び営業時間

営業日	月～金(事業所が特に指定する日を休日とすることがある) (年末年始及びお盆8月15日)
営業時間	月～金 8時15分～18時00分
サービス提供時間	月～金 9時20分～16時30分

4. 職員の配置状況

当事業所では、ご利用者に対して指定認知症対応型通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉 ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	人数
管理者	1名
介護職員	1名以上
生活指導員	1名以上
看護職員(機能訓練指導員と兼務)	1名以上
機能訓練指導員(看護職員と兼務)	1名以上

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、介護保険の給付対象となります。介護度、介護保険負担割合に応じたサービス利用料金は別紙料金表の通りです。

① 基本サービスの概要

ア. 入浴

一般浴（歩ける方用）・チェア浴（主に車椅子ご利用の方用）の設備があります。

イ. 排泄

心身の機能を評価し、適切な排泄方法を検討し自立に向けて援助いたします。

ウ. 送迎

ご利用者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

エ. 相談援助等

ご利用者、ご家族からの相談には随時応じさせていただきます。

② 選択的サービスの概要

ア. 入浴介助

入浴に介助が必要とされる方に対しサービスを提供いたします。

イ. 個別機能訓練・運動器機能向上

体操やマッサージなど運動機能向上に資するサービスを提供いたします。

ウ. 栄養改善

栄養状態が悪い方やその可能性がある方を対象に栄養ケア計画を立案しサービスを提供いたします。

エ. 口腔機能改善・口腔機能向上

口腔機能が低下している方を対象にケア計画を立案しサービスを提供いたします。

(2) 介護保険の給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

ア. 食事

当施設では、栄養士の立てる献立表により、栄養ならびにご利用者の身体の状況及

び嗜好を配慮した食事を提供いたします。

(主食)・・・常食・お粥・ミキサー

(副食)・・・普通のおかず・軟菜・一口大・細かく刻んだおかず・ミキサー

イ. 理美容代

理美容師の出張による理美容サービスがあります。希望される方は職員までお申し込みください。

ウ. 教養娯楽費

ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

エ. 日用品費

オ. その他 (オムツ代等)

利用料金・・・別紙、利用料金表をご参照ください。

・サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度によって異なります。

・介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせてご利用者の負担額を変更いたします。

6. 利用料金のお支払い方法

利用料金等については、毎月 20 日までに現金でご持参いただくか、指定する金融機関の口座にお支払いいただきます。

ただし、利用料金等の支払いについて、指定した銀行口座からの自動振替を利用する場合には、毎月別途指定した日とさせていただきます。

7. 利用の中止、変更、追加

利用予定日の前に、ご利用者の都合により、通所介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者へ申し出てください。体調不良等による利用中止は当日の 8 時までにご連絡ください。利用日の 8 時まで連絡がなくサービス提供をキャンセルした場合は下記に記載のキャンセル料をいただきます。

利用日当日の午前 8 時まで連絡を受けた場合	無 料
利用日当日の午前 8 時まで連絡が無かった場合	通所介護サービス 1 回あたり 自己負担額の全額

8. 利用中の医療の提供について

利用中に体調の著しい変化があった場合には、受診の際には付き添い、受診手続き等ご家族の協力をお願いいたします。ご利用の際にかかりつけ医及び受診先の希望等お知らせください。

協力医療機関 : 桔梗ヶ原病院

9. 苦情の受付について

当施設における苦情・相談等は以下の窓口で受け付けています。ご遠慮なくお申し出ください。

- (1) 苦情受付担当者：小林 絵理子
- (2) 受付時間：午前8時15分～17時15分 月曜日～金曜日
- (3) 連絡先：0263-85-0118 FAX：0263-85-0128
- (4) 以下の窓口でも相談を受け付けます。

松本市高齢福祉課	電話番号	0263-34-3213
長野県国民健康保険団体連合会	電話番号	026-238-1580
長野県社会福祉協議会	電話番号	0120-28-7109

10. 事故発生時の対応

当事業所では、入居者様が安全に、かつ可能な限り自由に安心して暮らせることを目指しています。

入居者様の主体性や意思を可能な限り尊重し、身体拘束等、過度の行動制限は原則として行いません。

事故防止のために十分配慮しサービスを提供いたしますが、注意義務を果たしても転倒・転落・誤嚥等のリスクは常にあることご理解ください。

ご利用中に事故が発生した場合は、速やかに応急処置等を行うと共に必要に応じて協力医療機関等へ引き継ぎます。

事前に指定された連絡先に連絡し発生時の状況、現在の状態等を連絡いたします。

事故の再発防止のために事故発生の要因を分析し、対策を講じることにより再発防止に努めます。

11. 非常災害対策

- ① 防災時の対応 防災時は、人命の安全確保並びに被害の軽減を図るため、総括・通報連絡担当・避難誘導担当・消火担当・救護担当の各分担の責任者を決め必要な業務を行います。
- ② 防災設備 消火器・誘導灯・スプリンクラー
- ③ 防災訓練 消火訓練、避難訓練（年2回）・通報訓練（年1回）。

12. 第三者による評価の実施状況等

- ① 第三者評価実施の有無：なし
- ② 実施した直近の年月日：実施なし
- ③ 実施した評価期間の名称：実施なし
- ④ 評価結果の開示状況：実施なし

